

学校づくりビジョンのめざす学校の姿(特に安心・安全な学校)を達成するため、下記のことを守ること。

【校則】

- ① 本校生徒の通学は徒歩とし、自転車は禁止する。ただし、次の場合は許可を得ることにより自転車通学を認める。自転車通学時は、ヘルメットを着用(あご紐も必ずする)し、交通ルールを守ること。
 - 対外行事などのために他所へ行くとき。
 - 休日や長期休業中に部活動で学校に来るとき。
(平日に一度下校して再登校するときは、徒歩で登校する。)
- ② アルバイトは禁止する。
- ③ 学習に必要なもの以外は持ってくることを禁止する。
 - 学校は勉強をするところ。学習に関係のない物(マンガ・お菓子・携帯電話・スマートフォン等)を持ってこない。
 - 持ってきた場合は教師が預かり、保護者連絡・保護者返却となる。
- ④ 出席停止と忌引について。
 - 出席停止について
 - ・学校感染症[インフルエンザ、おたふく風邪、風疹など]
 - ・その他の感染症で必要が認められる場合
 - 忌引きについて
 - ・1親等(父母)……………7日以内
 - ・2親等(兄弟姉妹、祖父母)……3日以内
 - ・3親等(おじ、おば)……………1日以内
- ⑤ 身分証明書の取り扱いについて。
 - 通学定期乗車券または学生用割引乗車券によって乗車船する場合には必ず携帯し、係員の請求があったときは、いつでも提示すること。
 - 他人に貸すことや、譲渡することはできません。
 - 紛失したときは直ちに学校に届け出ること。
- ⑥ 非常階段、エレベーターは指示がある場合以外は使用を禁止する。
- ⑦ 身だしなみについてはp. 5の通りとする。

【1日の流れ】

① 朝の読書・朝の学活

- 8時30分のチャイムまでにカバンをロッカーに入れて着席し、机上には何もない状態で各自静かに朝の読書始める。制服を着ている場合、名札を左胸に着けておく。
(カバンをロッカーに入れていない、読書を始めていない生徒は、遅刻扱いとなる。遅刻した場合は、カバンを席の横に置き、速やかに読書始める。)
- 8時40分のチャイムで読書をやめ、朝の学活を行う。
※健康観察の職員室への報告は、8時45分から行う。それまでは、緊急時以外教室の外に出ない。
- 遅刻して登校した場合は、登校したら職員室に立ち寄ること。
- 一度学校に来たら、個人的な理由によって無断で学校を出ない。

※定期試験・実力テストの日

- 8時30分～ 朝の学活(朝の学活終了次第、静かにテスト勉強)
- 8時40分～ 保健委員仕事のため移動
- 8時45分～ テストを受ける準備をして出席番号順に着席

② 授業

- チャイムとともに授業が始められるように、休み時間に準備をしておく。
- 授業に途中参加するときは、教科担当の先生に理由を届けてから席につく。
- 教科書等は持ち帰ること。学校に置いていってよいものは別紙を確認する。
- 教室、特別教室、更衣室等のカギの管理は係の人が責任を持って管理する。
※職員室でカギを借りたり返したりする場合は、入室した所で
「〇年〇組～です。△△のカギを借りに来ました(返しに来ました)。」と大きな声で言う。

③ 昼食

- 昼食は、令和5年度から全員給食となる。
- 4限終了のチャイム後、給食当番の生徒は速やかに手洗い、健康チェック、服装準備をして、決められた場所に配膳台をセットして食缶等を取りに行く。それ以外の人は速やかに手を洗い、自分の席で座って待つ。
- 給食が届いたら、配膳された給食を列ごとに並んで順に受け取り、自分の席で待つ。
- 全員そろって「いただきます」のあいさつをする。
- 昼食中は、必要な時以外立ち歩かない。水筒等は事前に用意する。
- 牛乳パックを洗う時は、「ごちそうさま」の前に立って処理をしに行つてよい。その時も、友達などと話をしたりせず、まっすぐ自分の席に戻るようにする。
- 牛乳パックの処理は、別紙『牛乳パックの処理の仕方』を参考にする。

④ 清掃

- 自分の机の中のをロッカーのカバンの中へ入れる(教室掃除担当への配慮)。
- いすを上げて机を移動する。
- 速やかに移動し、チャイムで掃除開始する。
- 10分間やりきる。清掃時間中は担当場所を離れない。

⑤ みなトーク・港タイム・帰り学活

- 清掃終了後、教室に戻りみなトークか港タイムの準備をする。
- 名札を外し、自分の机の中に入れる(防犯のため名札を付けたまま登下校しない)。

⑥ 放課後

- 放課後は部活動に積極的に取り組む。
- 完全下校の時間を厳守する。
- 部活動の着替えについては、ソフトテニス部男・女、バスケット部男・女、バレー部は更衣室で着替え、野球部は部室前（または指定の更衣場所）で着替える。
- 放課後活動がない者は、すみやかに下校する。

⑦ 登下校

- 右側通行を心がけ、道いっぱいに広がらない。
- 登下校の途中にコンビニ等によって買い物をしてはいけない。

⑧ その他

- 授業の始めや終わりの時はもちろんのこと、先生や学校に来たお客様に大きな声であいさつをしましょう。
- 集会や授業中に自分の名前を呼ばれた時も「はい!」と大きな声で返事をしましょう。
- 相手、場所、時間を考え正しい言葉遣いをしましょう。
- 廊下は走らない。
- ポケットに手を入れて歩かない（登下校も同様）。
- 家から持ってきてよい飲料はお茶か水のみ。

※休日の部活動の際、スポーツドリンクを持ってくることは認めるが、ジュース類は認めていない。
スポーツドリンクは純粋に「スポーツドリンク」として販売されている物であり、味が加えられたもの（レモン味、ライチ味など）や味が加えられた水は認めない。

- 自分の出したゴミは必ず責任をもって家に持ち帰ること。
- 授業等でもらったプリント類は、教室で処分せず、自己管理する。
- 他学年のフロア・教室への出入りやトイレの使用は、特に必要のない限り禁止とする。
- 落とし物をしたり、拾ったりした場合はすぐに先生に申し出る。
- 校舎や学校のものは大切に使うこと。公共物(校舎・校具)を破損したり、汚したりした場合は直ちに先生まで申し出る。自分で修理のできるものは修理する。破損したものは、原則として弁償をする。

○【ロッカーの使い方】

- ・教科書やノート、ファイルは教科ごとにまとめて、右側に立てて並べる。
- ・カバンのチャックを必ずしめる。
- ・ひもがロッカーからはみ出ないように置く（体育館シューズも同様）。
- ・体育館シューズは袋に入れて、ロッカーまたはオープンスペースの棚へ保管する。

【身だしなみについて】

① 服装規定は次のように定める。

	男子	女子
夏服	白いカットソー※ 夏用スラックス	白いカットソー※、スカート 夏用スラックス
冬服	白いカットソー※ ブレザー、冬用スラックス	白いカットソー※、ブレザー スカート、冬用スラックス

○カットソーについて

- (ア) 男女とも白色のカットソーのみ（夏期、開襟シャツは不可）とする。
- (イ) 業者やメーカーは指定しない（指定販売店（近鉄、イオン、斎木洋服店）に限らない）。
- (ウ) 素材は指定しない。
- (エ) ログオなどのマークや、ストライプなどの柄のないものとする。
- (オ) ボタンが白いものとする。
- (カ) 襟にボタンがついているボタンドウンシャツは認めない。

○ブレザーの下にセーターやカーデガン、ベストを着てもよい。ただし無地で、色は黒・紺とする。

○スラックスはベルトを着用する。

○女子については、季節を問わず、スカートとスラックスを自由に選択することができる。

○衣替えについては、各自、時期を判断し行う（行事の際は、指示がある場合もあります）。

〈冬季防寒着〉11月～3月を目安に使用する（防寒着は教室で外す）。

- ・登校時に手袋とマフラー、帽子の着用を認める。
- ・規定のウィンドブレーカーの着用を認める。用途は、登下校時と体育の授業、外の清掃時、学校行事などで指示があった場合と部活動時とする。

○靴下について

- ・黒・白・紺・グレーを基調とし、ワンポイント程度のものとする。派手なデザインや装飾のあるものなどは認められない。ルーズソックス、レッグウォーマーは認められない。

○靴について

- ・通学靴は運動に適した靴とする。ハイカット等の体育の授業で使いにくいデザインのものは不可とする。

〈その他〉

- 名札は原則毎日着用する。下校時は、学校に置いておく。
- 登下校時に帽子の着用を認める。
- それぞれの年で設定された期間内において、熱中症対策として、体操服での登下校、および体操服で体育以外の授業を受けてもよいものとする。
※目的は熱中症対策なので、体操服は、原則半そで・ハーフパンツを着用しましょう。ただし、登下校時や教室でエアコンが寒く感じる時、体が冷えた時など、一時的に寒い場合には、長袖ジャージを着ても構いません。
- 変形の制服、ボタン等は認めない。
- 女子のスカート長さについては、ひざにかかるくらいを目安とする。
- カッターシャツの下に着るシャツは、黒・白・紺・グレー・ベージュとし、プリントのあるものはさける（ワンポイントや学校指定のもののみ可）。
- 早朝練習の登校、部活動終了後の下校、指示した場合は、体操服登下校を認める。
- 校舎内では規定のスリッパを、体育館では規定の体育館シューズを使用する。
- 理由もなく裸足で生活することは認めない。
- タイツ・ストッキング（柄のないもの）は認める。タイツ・ストッキングを着用する場合は、靴下のようつま先からはくものを選ぶ。足首で切れているタイツを、靴下と一緒にはく場合は、防寒の目的から、タイツと靴下が重なりあい、中途半端に足の肌が出ないようにはくこと。
- 指示のない場合、始業式・終業式・修了式などの儀式的行事や文化祭は制服着用とする。
- カッターシャツは第一ボタンを外して着用してもよい。
- カッターシャツをズボン、スカートから出さない。
- 半そでのカッターシャツの袖を折り曲げるのは禁止。長袖は認める。
- ブレザーを着用しない場合、長袖シャツの手首のボタンはきちんととめる。

② 学校生活は特別に指示のない限り、授業は制服で受ける。

- 1限目が体育または指示があった教科（例えば美術・技術など）の場合は、朝学活から体操服でもよい（体操服登校も可とする）。
- 4限目が体育または指示があった教科の場合は、昼食はそのまま体操服でとり、昼休みに着替える。
- 1日の最後の授業が体育または指示があった教科の場合、清掃と帰り学活は体操服でもよい。
- 前後の授業が体操服の場合は、その授業は体操服でもよい。

③ 頭髪規定は次のように定める。 ☆清潔で中学生らしい髪にする。

- 前髪は目にかからないようにする。
- 肩にかかるようであればゴム（黒・茶・紺が望ましい）で束ねる。
※髪のくくり方や束ねる位置も派手にならないようにします。
- パーマ、ブロー、整髪料、染色、脱色、アクセサリー等は禁止する。
- ヘアピン等は派手でないものを使用する。

- ④ 化粧はしてこない。
- ⑤ ピアス、ネックレス、ミサンガなどの装飾品はつけてこない。
 - 身体に穴はあけない。
- ⑥ 首にタオルをかけたまま移動しない。(登下校も同様)
- ⑦ うちわや扇子を持ってこない。
- ⑧ かばんは学校指定のカバンとする。
 - 指定のカバンに入りきらない場合はサブバッグ、リュックを使用してもよい。
 - かばんに付けるアクセサリーは、こぶし大の大きさ1つまで(目印程度)にする。
 - ※どの方向から測っても、10cm以内のものとする。
 - ※トートバック等、補助バックにはアクセサリーをつけない。